

チリ経済情勢報告(2025年7月)

＜概要＞景気は回復している。

- 消費は改善している。
- 生産は、工業は増加、鉱業は減少。企業マインドは良化している。
- 失業率は上昇している。
- 物価は上昇している。
- 貿易は赤字となっている。
- 銅価格は下落、為替はペソ安傾向、株価は下落で推移している。

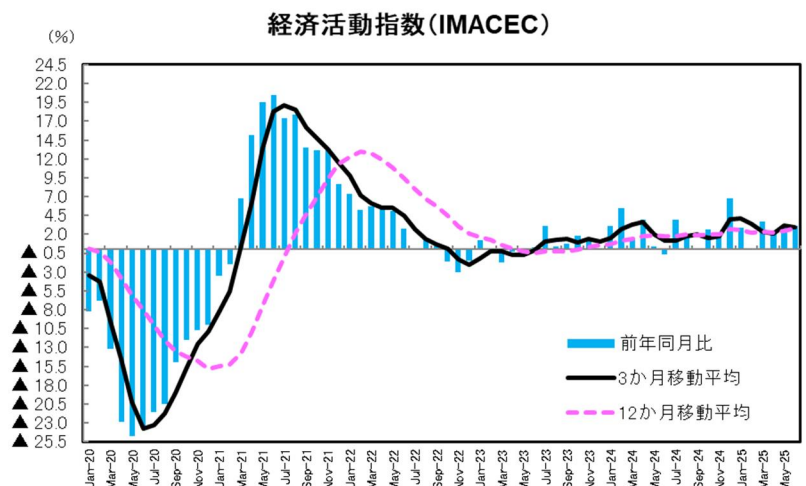
先行きについては、財政・年金・税制などの国内政治動向及び第二次トランプ政権の動向等を含む世界経済情勢に留意する必要がある。

1. 経済指標

(1) 経済活動指数(IMACEC)

－前年同月比 3.1%－

6月のIMACECは、前年同月比3.1%(季節調整済前月比は▲0.4%)となった。営業日数は1日多かった。鉱業は前年同月比▲9.6%、鉱業以外の業種は同4.8%であった。季節調整済前月比では、鉱業は▲9.3%、非鉱業部門は0.8%となった。



(2) 消費－改善している－

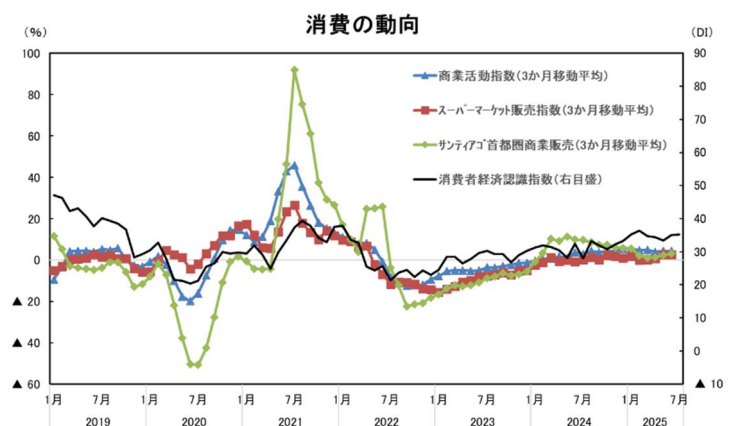
① 6月の商業活動指数(実質、INE公表)は、前年同月比7.3%、同指数の小売業(除く車)は同5.6%となった。

② 6月のスーパーマーケット販売額(実質、INE公表)は、前年同月比▲1.0%となった。

③ 6月のサンティアゴ首都圏商業販売額(チリ商工会議所公表、既存店、暫定値)は、前年同月比5.3%となった。

④ 7月の消費者経済認識指数(IPEC、GfK Adimark公表)は35.2(前月差0.2)、個人の景気認識(現状)は35.5(同▲0.6)と、引き続き50(中立点)を下回っている。

⑤ 7月の新車販売台数は、26,909台(前年同月比7.3%)となった。

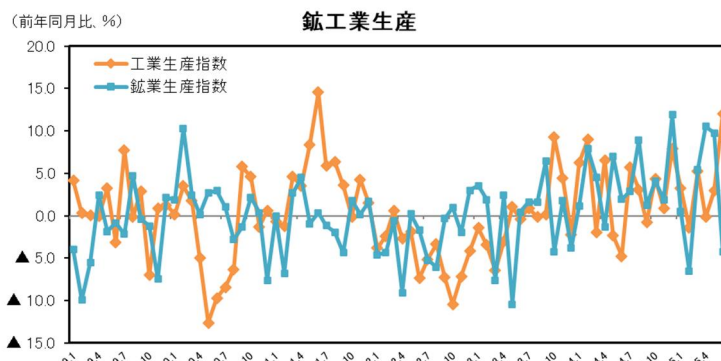


(3) 鉱工業生産、電力・工業は増加、鉱業は減少

6月の工業生産指数は、前年同月比12.0%となった。セクター別では食料品が増加（寄与度5.4%）、運搬製品が減少（同▲0.2%）に寄与した。

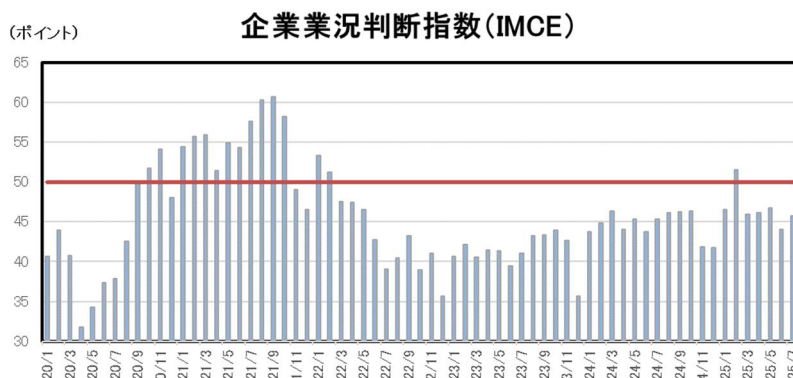
6月の鉱業生産指数は、前年同月比▲4.2%、銅生産量は同▲6.0%となった。

6月の電力指数は、前年同月比▲1.2%となった。



(4) 企業の業況判断－良化－

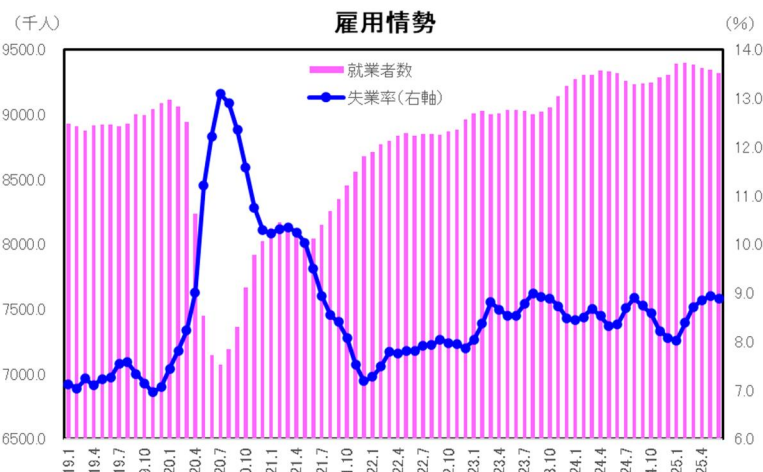
7月のIMCE（企業業況判断指数）は45.78ポイントで、前月差1.8ポイントとなり、5か月連続で中立点を下回った。内訳を見ると、鉱業が53.1（同2.4ポイント）、商業が51.2（同0.8ポイント）、製造業が45.0（同3.4ポイント）、建設業が32.6（同▲0.8ポイント）となった。



(5) 雇用－失業率は上昇－

4～6月期の失業率は8.9%（前年同期差0.5%）と、高い水準にある。労働力人口は60,936人増加（前年同期比0.6%）、就業者数は141人増加（同0.0%）し、失業者数は60,795人増加（同7.2%）している。就業者数を職業別にみると、鉱業が前年同期比寄与度0.4%と増加に寄与し、商業が同▲0.5%と減少に寄与している。

6月の賃金（速報値）は、名目は前年同月比7.5%、実質は同3.2%となった。

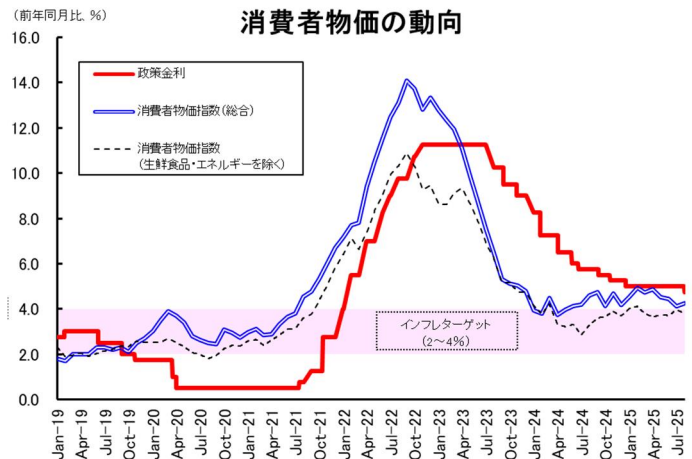


(6) 物価－上昇している－

7月の消費者物価指数(総合)は、前月比は0.9%、前年同月比は4.3%となった。品目別に前年同月比の動きを見ると、住宅サービス(9.8%)、レストラン・ホテル(6.5%)等が上昇した。なお、生鮮食品・エネルギーを除く指数は、前月比0.6%、前年同月比3.8%であった。

中銀アンケート(8月)によるインフレ期待は、1年後:3.2%(前月3.3%)、2年後:3.0%(前月3.0%)となっている。

6月の生産者物価(全産業)は、前月比1.3%、前年同月比は4.6%となった。電気・ガス・水道(前年同月比26.2%)、鉱業(同3.1%)等が上昇した。

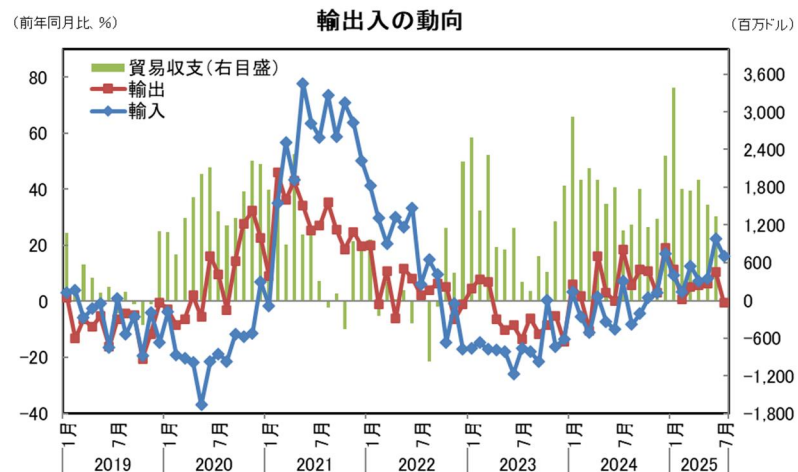


(7) 貿易－赤字となっている－

① 7月の輸出額(FOB)は、81.4億ドル(前年同月比▲0.4%)となった。内訳を見ると、鉱業品46.0億ドル(同0.7%)(全体の56.4%)、農林水産品4.9億ドル(同12.8%)(全体の6.1%)、製造業品30.5億ドル(同▲3.8%)(全体の37.5%)となった。鉱業品のうち、銅は39.9億ドル(同▲0.4%)(鉱業品輸出額全体の86.8%)となった。

② 7月の輸入額(FOB)は、82.1億ドル(前年同月比16.1%)となった。内訳(CIF)は、消費財23.1億ドル(同14.6%)、中間財45.8億ドル(同9.0%)、資本財19.4億ドル(同33.8%)となった。

③ 7月の貿易収支(FOB)は、▲0.6億ドルの赤字となった。



(8) 対日・中・韓・米貿易

① 対日貿易(FOB): 7月の貿易額は、輸出額8.4億ドル(前年同月比20.1%)、輸入額1.8億ドル(同51.9%)、貿易総額では10.3億ドル(同24.8%)となった。

② 対中貿易(FOB): 7月の貿易額は、輸出額24.8億ドル(前年同月比▲5.1%)、輸入額23.4億ドル(同40.7%)、貿易総額では48.3億ドル(同12.7%)となった。

③ 対韓貿易(FOB): 7月の貿易額は、輸出額4.4億ドル(前年同月比▲1.5%)、輸入額1.8億ドル(同107.3%)、貿易総額では6.1億ドル(同16.0%)となった。

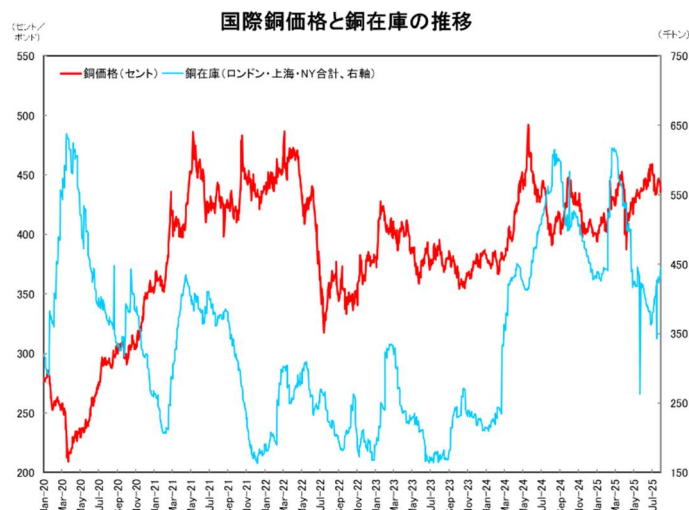
④ 対米貿易(FOB): 7月の貿易額は、輸出額13.4億ドル(前年同月比▲8.1%)、輸入額15.9億ドル(同5.6%)、貿易総額では29.3億ドル(同▲1.1%)となった。

2. 市場の動き

(1) 国際銅価格－下落－

7月の国際銅価格は、1ポンド4.56ドル（1日）で始まった。月末には4.36ドル（31日）と前月末比▲4.3%で終了した。

7月の銅在庫は、365,249ト（1日）で始まり、月末には444,720ト（31日）と前月末より増加した。



(2) 為替－ペソ安傾向－

7月の為替は、1ドル928ペソ（1日）で始まった。その後、ペソ安傾向で推移し、月末には973ペソ（31日）と前月末差41.0ペソのペソ安で終了した。



(3) 株価－下落－

7月のIPSA値（サンティアゴ主要株式指数）は、8,212ポイント（1日）で始まった。その後、一時上昇したが、月半ばには下落に転じ、月末には8,186ポイント（31日）と前月末比▲0.7%で終了した。



3. 経済トピックス(報道等情報)

(1) ボリッチ大統領は銅国有化(54周年)を記念し、「チリの富であり、労働者がそれを生み出している」と語る: チリ大統領府プレスリリース

7月11日、チリ大統領府は、チリの銅国有化54周年記念式典についてプレスリリースを発出した。

ボリッチ大統領は、チリ銅公社(CODELCO)のエル・テニエンテ鉱山で開催されたチリの銅国有化54周年記念式典に出席した。銅の国有化政策は、現在世界最大の銅生産企業である国営企業CODELCOの設立に繋がった。

式典には、ウィリアムス鉱業大臣、チャウアン鉱業次官、ペラレス地域開発・管理次官、パチェコ同社会長、シルバ・オヒギンス州知事、ロペス・オヒギンス州長官も参加。

ボリッチ大統領は、エル・テニエンテ鉱山の各種現場(生産現場、中間輸送区域、掘削現場)を視察するとともに、鉱山労働者との会合に参加。

●ボリッチ大統領の主な発言内容

チリは、共和国成立以前から、その歴史を通じて鉱業と深く結びついてきた。石炭、銀、銅、石油、ガス、リチウム、金属・非金属を含む鉱業を通じて、チリは鉱業国であり、今後ともそうであり続ける。20世紀には銅が我々の柱となり、チリの収入を支えてきた。

2024年、チリは世界の銅供給量の25%を占め、世界最大の生産国である。CODELCOはこれに最も貢献する企業であり、銅は輸出総額の約半分を占め、過去10年間でGDPの約9%に貢献してきた(GDP1ポイントは約29億米ドルに相当。わずか10年で、CODELCOはチリに約300億米ドルの貢献を果たした)。

●ウィリアムス鉱業大臣の主な発言内容

本日7月11日、CODELCOがアングロ・アメリカン社とロス・ブロンセス鉱山アンディナ地区の開発に関して締結した合意、我が国に大きなチャンスをもたらすリチウムに関する合意、そしてアンタファガスタ州の開発を促進する重要な探査プロジェクトでありBHPと提携して進めるアニジョ・プロジェクトを祝福する。

(2) 外務大臣及びエネルギー大臣は、チリでOLADEエネルギー週間の開催を発表:

チリ・エネルギー省プレスリリース

7月11日、チリ・エネルギー省は、OLADEエネルギー週間の開催についてプレスリリースを発出した。

ラテンアメリカ・エネルギー機関(OLADE)、チリ・エネルギー省及びチリ外務省は、同国際機関の27加盟国からエネルギー分野の当局者が参加する「第10回エネルギー週間」の開催を正式に発表した。同フォーラムは中南米地域におけるエネルギー政策に関する最も重要なフォーラムと位置付けられており、2025年9月30日から10月3日までチリのサンティアゴで開催される。

同フォーラムでは、電力網の脱炭素化、人工知能とその電力部門への影響、需要管理システム、地域エネルギー統合、エネルギー安全保障と気候変動における天然資源の役割など、重要な課題が議論される。主要イベントは、第55回エネルギー大臣会合、第3回OLADEビジネス協議会、180人を超えるパネリストと約3,000人の参加者が集って開催される官・民・多国間機関間の直接対話による技術セッションシリーズ等である。

ホスト国としてこの第10回大会を主催するチリは、野心的なエネルギー政策で注目され

ている。発電設備容量に占める再生可能エネルギーが60%に達しており、中南米地域をリードしている他、グリーン水素の開発でも著しい進展を遂げている。さらに、エネルギー効率、電動化モビリティ、低排出型土地利用計画に関する現代的な規制枠組みを推進している。

同フォーラム開催にかかるチリ政府高官及びOLADE事務局長の主な発言内容は以下のとおり。

●バン・クラベレン外務大臣

チリが第10回エネルギー週間の開催国となることは光栄である。エネルギーは我々のアイデンティティと発展の不可欠な部分であり、地域全体と経験、進展、エネルギー課題を共有したい。統合と多国間主義を繁栄の道と信じる国を歓迎する。

●パルドウ・エネルギー大臣

チリの気候変動対策と地域エネルギー統合への約束は、これまでに取り組んだ公共政策に反映されている。このセクターの未来にとって重要なこの週間に、米州のエネルギー関係者を歓迎できることを誇りに思う。

●レボジェドOLADE事務局長

エネルギー週間は、ラテンアメリカとカリブ海地域におけるエネルギー分野の戦略的対話において最も影響力のあるフォーラムとして確立された。今般の開催では、技術的で公正かつ包摂的なエネルギー転換を実現するための具体的な解決策に焦点を当てる。

フォーラムの具体的な内容は以下のとおり。

- ①第10回エネルギー週間では、エネルギー分野の主要な課題と機会に関する多部門間の対話を深めるための並行イベントが複数開催される予定。その中でも注目されるのは「エネルギー転換における社会・地域的課題」と題したイベントで、公共部門、民間部門、市民社会、地域コミュニティのステークホルダーが参加し、地域における包摂的で持続可能なエネルギープロジェクトを推進する戦略マップの構築である。
- ②また、第2回エネルギー優秀賞の授賞式も開催され、公共部門、民間部門、学术界、地域コミュニティの優れた取組が表彰される。
- ③もう一つの主要なイベントは、ラテンアメリカにおけるエネルギー連携に関する第2回国際セミナーで、地域統合の技術的、政治的、経済的課題を取り上げる。
- ④また、エネルギーガバナンスにおける新たな声の育成を目的とした「ラテンアメリカ・カリブ海地域青年エネルギー会議」の第1回会議及び「Connecting Minds, Energising the Future」と題した学術イベントがラ・セレナ市で開催され、同分野の大学、研究機関、若手専門家が参加する。

(3) ポリッチ大統領は、サンティアゴ首都圏向け電気バス導入(300台超)の式典を主催：チリ大統領府及びチリ政府プレスリリース

7月15日、チリ大統領府及びチリ政府は、モビリティ・ネットワーク刷新計画の発表式典の開催についてプレスリリースを発出した。

首都の公共交通機関にとって歴史的な一歩を踏み出した。ポリッチ大統領、ムニョス運輸・通信大臣、モンテス住宅・都市計画大臣、ロハス環境大臣出席のもと、モビリティ・ネットワーク刷新計画の発表式典が実施された。この計画は2025年7月から2026年3月までの期間に、サンティアゴ首都圏に1,800台の電気バスを導入するもので、計画第

一段階では、308台を超える電気バスが導入される予定。

また、公共交通網刷新計画の特徴には女性ドライバーの拡大も挙げられる。女性ドライバーの数は2014年3月の264人から2025年3月には2,064人と682%増加した。現政権下では、女性ドライバーが959人から2,064人へと115%増加した。さらに、7月26日から首都圏の公共交通網に参加する9社の運営会社のうち5社は、新規コンセッション契約で定められた通り、女性従業員の割合を現在の11%から最低18%まで段階的に達成する必要がある。

式典では、政府当局者が新型バスを視察する中、ボリッチ大統領は、「サンティアゴは中国以外で最も電気バスが多い都市であり、ラテンアメリカだけでなく世界でも国際的モデルとなっている。乗客だけでなく運転手にとっても生活の質の向上である。公共交通機関の改善は、正義の進歩であり、地域間の公平性の進歩でもある。」と発言。

ムニョス運輸・通信大臣は、「電動モビリティの恩恵を受ける人が増えていることを大変嬉しく思う。これは、我々が就任以来一貫して取り組んできた約束であり、サンティアゴだけでなく他の地域でも公共交通の条件改善に焦点を当ててきた。首都の公共交通網は住民にとってますます誇りとなるだけでなく、近代的で安全かつ環境に優しいバスを擁する世界的に認められたシステムとして、約600万人の利用者にサービスを提供することになる。」と述べた。

2022年3月時点で、サンティアゴ首都圏の電気バスは779台（12%）であったが、2025年3月までに全車両の68%が電気バス（ほぼ10台に7台）となり、合計4,400台の電気バスを保有する見込み。

電動モビリティの普及は他地域にも拡大しており、現在7都市で電気バスが導入されている。コピアポ市（アタカマ州の州都）は、今後数週間以内に、全車両の電気バス転換が実現するチリ初の都市となる予定。また、今後数か月で、サンティアゴ首都圏の電気自動車充電スタンドは93%増加し、29か所から56か所に拡大予定。

（４） 政府は、成長促進を目的として、起業支援とグリーン水素の推進に係る2法案を 発表：チリ財務省プレスリリース

7月17日、チリ財務省は、起業支援とグリーン水素の推進に係る法案の発表についてプレスリリースを発出した。

7月17日、大統領府で成長と雇用促進閣僚会議の新たな会合が開催された。同会合には、財務省、労働・社会保障省、公共事業省、経済・振興・観光省、鉱業省、環境省、科学・技術・知識・イノベーション省及び運輸・通信省が参加し、ボリッチ大統領が議長を務めた。会議後、成長促進を目的とした、起業支援とグリーン水素産業（H2V）の振興に関する2つの法案の提出が発表された。

● 起業支援に関する法案

7月21日に下院に提出され、中小・零細企業の制度を再編成し、新たな「起業家ルート」を導入するもの。この制度は、正式な事業形態への移行を促進し、透明性の高い制度を再構築することで、大多数の中小・零細企業が第一種所得税を免除されることを目指している。

マルセル財務大臣は、現在、中小企業の一部にしか利用されていない透明性のある所得税制度の採用を容易にすることで、当該制度を中小・零細企業にとっての優先制

度とするものであると概要を説明。

さらに、この法案は、賃貸料の控除対象経費の創設により中間層を支援する他、教育費控除制度の改善、不動産税（固定資産税）に関する高齢者への恩恵強化措置も盛り込む。

中小企業向け及び中間層向けの一連の支援措置によるコストは年間約10億米ドルに上るが、①高所得者への課税引上げ、②投資信託税制の改正により税制優遇措置をリスク資本投資に限定すること、③相続税・贈与税の税制改定により課税対象資産の課税基準算定方法を見直すことにより賄う予定であるとマルセル財務大臣は説明。

●グリーン水素（H2V）産業の促進に関する法案

チリに本社を置く企業に対し、第一種所得税の税額控除の割当により、H2V及びその派生製品の需要促進のためのインセンティブを与える。チリ財務省、エネルギー省及び経済省の代表で構成される委員会が割り当てる税額控除の総額は、28億米ドルである。

また、チリ産業開発公社（CORFO）及び／又は財務省からの資金を原資として、国内におけるH2V産業の振興を目的とした税制優遇措置以外の資金支援のための一時的な基金が設立される。

パルドウ・エネルギー大臣は、「本会合では、グリーン水素の需要促進を目的とした新たな法案の主要点を議論した。本法案は現在、立法前の作業を開始しており、早期の議会提出を予定している。本法律により、国内産業におけるH2Vの活用を加速するとともに、需要見通しの明確化により、グリーン水素生産者の投資決定が段階的に進展することを期待している。今議会で可決されるよう努めたい。」と述べた。

本会合では、政府の主要な労働改革の一つである「統一雇用補助金制度の創設プロジェクト」の進捗状況など、その他の課題についても議論した。これについて、ボッカルド労働・社会保障大臣は、「この取組は、補助金制度の近代化と簡素化を目的とし、最も必要としている層、すなわち女性、若者、55歳以上の高齢者、障害者に焦点を当てている。さらに、中小企業支援と正規雇用促進に特別な重点を置いている。本プロジェクトにより、分散して配分している年間2,000億ペソを超える資金の最適化を図るだけでなく、労働市場に現在の課題に対応するための効率的で公正なツールを提供することになる。」と述べた。

最後に、ロペス公共事業大臣が、2025年から2055年までの国家インフラ計画の初案を発表し、「公共部門だけでなく民間部門によって実施される2万件を超える公共事業投資プロジェクトの計画である。本計画により、国の発展にとって不可欠な要素である公共インフラの長期的な展望を確立する。」と説明した。

（５） コジャド治安次官は、ケーブル盗難事件対策タスクフォースを発足：チリ治安省プレスリリース

7月18日、チリ治安省は、銅ケーブル盗難対策タスクフォースの発足についてプレスリリースを発出した。

7月18日、治安次官官房は、組織犯罪対策国家政策（PNCO）の枠組みの一環として銅ケーブル盗難対策タスクフォースを発足。同タスクフォースは、電気や通信などの重要なサービスに被害を与え、チリ国民の安全と生活の質を脅かすこの犯罪に対抗するため、機関横断的な対策を講じることを目的として設置。

PNCOは、チリで活動する犯罪組織の犯罪活動を減少させることが目的であり、これら犯罪組織の経済的基盤を破壊し弱体化させる措置も含まれる。同タスクフォースでは、銅ケーブル盗難を物流チェーン全体で対策し、犯罪の発生から廃品回収業者の減少、貯蔵場所での保管、販売に至るまでを視野に入れる。

7月18日の第1回会合では、コジャド治安次官が議長を務め、エネルギー一次官官房、運輸次官官房、軍警察、刑事警察、国税庁、税関庁、電力企業協会及び発電・送電企業の代表者が参加した。

第1回会合における政府要人等の発言概要は以下のとおり。

●コジャド治安次官

本日7月18日、エネルギー部門の盗難対策タスクフォースの活動を開始した。治安省として、法律によって新たに導入された手段を活用することは非常に重要であり、組織間連携や官民連携が可能となる。組織間連携により、銅ケーブルの盗難問題に対処するための計画を策定中である。

我々は、犯罪組織も関与するこの深刻な犯罪と闘うため、省庁間の作業計画を立てているところである。組織犯罪対策国家政策の一環として、国民にとって重大な課題となっているこの種の犯罪に対して具体的な措置を講じるため、様々な計画を実施している。

●パラ税関庁検査部長代理

本タスクフォースのため全力を尽くす所存。当庁は、全国の様々な税関からなる強力な分析能力を有している。我々は警察、検察庁及び次官官房との戦略的調整を通じて、高度に協調した形で業務を進めている。したがって、当庁の分析能力と保有するツールの観点から、本日開始されるこの取組において重要な役割を果たしている。

●シャルメ・チリ発電事業者協会会長

本タスクフォースは非常に適切な組織であると考え。なぜなら、これは国家の多様な視点の参加者が集まる現代的な機関であり、同時に民間セクターの視点も取り入れているからである。異なる視点を持ち合わせることで、より協力的かつ効果的にこの目標を達成することができる。この機関との協力を進め、必要な情報を提供していく。

配電・送電部門の同僚とも一致した認識であるが、この盗難は軽微な盗難ではなく、人々の命、施設で働く労働者の安全を脅かすだけでなく、戦略的部門の安全も危険にさらす重大な問題であると考えている。

●メリチェス電力事業者協会会長

本タスクフォースの設立は、公共部門と民間部門の協調した取組を推進する具体的な努力として評価している。この犯罪は、今年上半期に約30万世帯、中小企業、学校及び病院の電力供給を中断させる深刻な被害をもたらしている。

●タピア・チリ送電事業者協会会長

これは、エネルギー部門に深刻な影響を及ぼす犯罪に対処するため、政府が真剣に取り組む姿勢を示す具体的な兆候である。電力インフラの盗難は、人々の安全、電力供給の継続性及び不可欠なサービスの運営を脅かしている。そのため、盗難から違法販売までの全工程において対応を講じるための官民連携の枠組みを確立することは、非常に重要な一歩である。

(6) チリにおける2024年の外国直接投資(FDI)の急落要因をラテンアメリカ・カリブ経

済委員会（CEPAL）が分析：報道

7月18日、当地紙エル・メルクリオは、ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（CEPAL）による2024年の外国直接投資（FDI）の急落要因の分析について報じた。

CEPALは、2025年版報告書において、チリの2024年外国直接投資（FDI）のフローは125億2,100万米ドルであり、2023年に記録した過去最高額（183億7,700万米ドル）と比べると32%減少したが、中南米地域で4番目に大きなFDI受入国としての地位を維持したと指摘。

同国際機関によると、2024年にチリはプロジェクト発表額で69億米ドルの投資を誘致した。これは2023年の過去最高発表額から68.5%減少したものの、2019年以降で2番目に高い金額となった。

報告書によれば、再生可能エネルギー部門が最も関心を集め、次いで金属・鉱物部門が続いたとのこと。同報告書では、チリがデジタル技術分野の投資先として魅力があると指摘し、高度なインフラ、明確な規制枠組み及び協働的なエコシステムという要因が、同分野における企業設立と拡大を後押ししていると分析。

（7） ハイブリッド車と電気自動車の販売が拡大し、市場全体の10.5%を占める：報道

7月18日、当地紙エル・メルクリオは、チリにおけるハイブリッド車及び電気自動車の販売拡大について報じた。

今年上半期（1～6月）のハイブリッド車と電気自動車の販売台数は1万4,795台に達し、前年同期比103.6%の増加を記録。この販売台数は、同期間の国内自動車市場全体の10.5%を占めた。

チリ自動車協会（ANAC）は、チリ全体で「プラグイン式電気自動車」は上半期2.9%のシェアを、「非プラグイン式電気自動車」（主にハイブリッド車とマイクロハイブリッド車）は7.6%のシェアであったと説明。今年上半期に販売された新車のうち電気自動車以外では、ガソリン車が62.8%、ディーゼル車が26.7%を占めた。

販売された電気自動車のメーカーは、BYD、ボルボ、テスラの3ブランドが、上半期に販売された2,537台の47.6%を占めた。

（8） 政府は、中間層と中小企業を支援する税制改正案を提出：チリ財務省プレスリリース

7月21日、チリ財務省は、中間層と中小企業を支援する税制改正案の提出についてプレスリリースを発出した。

7月21日、マルセル財務大臣及びベルネル財務次官はチリ全国トラック所有者連合の事務所を訪問し、中小企業への課税制度の改正、中間層への支援措置の導入、免税措置の縮小及びその他の規定の改定に係る法案を下院に提出したことを発表した。

発表に先立ち、財務当局は業界団体代表者と会談し、法案の趣旨を以下のとおり説明。

- ①本法案は、住宅評価の延期、家賃控除や教育費控除といった中間層への具体的な恩恵の提供、高齢者向けの税制改善を盛り込んでいる。
- ②中小企業制度を再編成し、「起業支援ルート」を通じて、その正式な事業化と成長を促進する。

業界団体代表者との会談におけるマルセル財務大臣の発言概要は以下のとおり。

- ①本法案は中間層の支援を目的としており、特に中小零細企業、家計の大部分が家賃支払いに充当される中間所得層及び住宅を所有し税金を納める高齢者に焦点を当てている。対象となるのは、中小零細企業100万社、賃貸住宅に住む中間層の納税者90万人、高齢者8万人である。
- ②これらの措置に要する費用は、月収820万ペソ(約8,700米ドル)を超える納税者約7万人から資金調達する。
- ③起業家支援策は、透明性の高い所得税制度の利用を促進するもので、基本的に、企業の所得に対する第一種所得税の支払いを免除し、全ての税務義務は所有者の総合課税で処理されることを意味する。
- ④現在、当該制度は存在するが、制限が多いためほとんど活用されていない。本法案は、これらの制限の一部を撤廃し、大多数の中小企業が税負担を軽減してこの制度に移行できるようにするもの。これにより、成長が促進され、正式な事業化が容易になる。これらは全て、我々が国家として目指すものであるが、実現するための手段が不足しているのが現状である。
- ⑤本法案は、年間約10億米ドルの財政コストを見込んでいるが、これは高所得者の個人所得税の調整、投資信託制度の変更及び相続税・贈与税の改正により賄われる予定である。

また、中小企業団体等(全国トラック所有者連合、チリ全国小規模工業・手工芸連合、全国中小企業・協同組合連合会、社会連帯投資基金、SERCOTEC(起業家や中小企業支援を行う公的機関))の代表者は、中小企業の発展にとって非常に重要な内容が盛り込まれており、中小企業の利益と推進力になる等として本法案を評価した。

(9) 1日当たり1kmを超えるペースでケーブル盗難が続き、電力会社に影響を与える：報道

7月22日、当地紙エル・メルクリオは、CGE社のケーブル盗難被害について報じた。

送配電事業を展開するCGE社のケーブル盗難被害は、2024年上半期の58kmから、2025年上半期には209kmと、ケーブル量で約300%増加した。

コキンボ州(チリ中北部)での盗難件数が最も多く、59kmのケーブルが盗まれた。これは、2025年上半期に平均して1日当たり1.15kmのケーブルを盗んだことになる。

同社によると、この期間44万5,000人の顧客が被害を受けた。経済的な影響では、CGE社は損傷したインフラの修復と盗まれた資材の補充に40億ペソ(約420万米ドル)を支出した。CGE社操業副部長は、これは公共の利益に重大な影響を与える犯罪であり、電力供給分野において非常に複雑な影響を及ぼしていると述べた。

(10) チリ鉱業公社とリオ・ティント社は、アルトアンディノス塩湖プロジェクトの実現に向けた官民連携協定を締結：チリ鉱業公社(ENAMI)プレスリリース

7月23日、チリ鉱業公社(ENAMI)は、アルトアンディノス塩湖プロジェクトの実現に向けた官民連携協定の締結についてプレスリリースを発出した。

アタカマ州コピアポで開催されたイベントにおいて、チリ鉱業公社(ENAMI)と英豪系企業リオ・ティント社は、アタカマ州のアルトアンディノス塩湖プロジェクトの開発に関する提

携協定を正式に締結。ENAMIは初期出資比率49%を保有し、企業統治及び重要な意思決定への参加を確保する。プロジェクトの取締役会は、リオ・ティントの代表3名とENAMIの代表2名で構成される予定。追加調査の結果次第で2032年に操業開始を予定。推定資本投資額は最大30億米ドルに上る見込み。

リオ・ティント社との提携を具体化するためには、この種の合意に適用される規制枠組みに従い、チリ国内外の規制当局による審査・承認を含む様々な法的要件を満たす必要がある。

同プロジェクトは、リチウム炭酸塩相当量（LCE）で1,500万トン以上の資源量が推定されており、チリ最大のリチウム資源量を誇るグリーンフィールド案件である。

生産と市場のシナリオが実現した場合、同プロジェクトは、そのライフサイクルを通じて、国庫収入、地方自治体収入、研究開発費、先住民コミュニティへの貢献を含む総額150億米ドルを超える経済効果をもたらすと見込まれている。

（11）女性の取締役会参画促進法案が成立：報道

7月23日、当地紙ディアリオ・フィナンシエロは、女性の取締役会参画促進法案の成立について報じた。

約3年に及ぶ議論を経て、政府が提案した「公開株式会社及び特別株式会社の取締役会における女性参画を促進する仕組みを定める法案」が成立する見通しとなった。野党の大部分が「性別に基づく割当制度は、このような措置が実施される職種の女性職員の能力を軽視する」との主張に基づき、反対又は棄権したにもかかわらず、法案は57対40の賛成多数で可決され、下院本会議は法案を法律として成立させた。

政府提案は、取締役会における最多性別に対して最大60%の割当を定めており、これにより「取締役会の多様性拡大と男女平等の構成」を目指している。承認された法案は、金融市場委員会（CMF）が継続的に見直す「推奨割当」という仕組みを定めている。この仕組みでは、最初の3年間は80%の推奨割当を適用し、4年目からは70%、7年目以降は60%を永久適用する段階的な実施プロセスが定められている。CMFの指標を満たさない企業は、4年間の移行措置対象となる。指標を満たした場合、推奨割当制度に戻ることができる。

同法案には、民間部門の移行支援のため、官民の代表者で構成される暫定諮問委員会を設置することが規定されている。同委員会は、経済省、財務省及び女性省に助言し、官民連携を調整して、CMFの監督下にある公開株式会社及び特別株式会社の取締役会における男女平等を促進するための取組を実施する。同委員会には、企業団体、男女平等促進団体及び取締役会の専門化促進団体の代表者が参画する。

同委員会の役割は、以下のとおり。

- ①法の有効な実施において重要な役割を果たし、段階的かつ公平な移行を確保する。
- ②産業分野別の格差を評価し、チリにおける取締役の登録制度の運用状況を監視する。
- ③取締役会の構成に関するデータ収集と報告の調整を行い、インセンティブ付与や研修戦略などの補完措置を提案する。
- ④男女平等を強化するためのネットワークと開発プログラムを促進し、年次報告書を議会に提出することでプロセスの透明性を確保する。

(12) 米国による銅輸入への50%関税は、精製製品は対象外：報道

7月30日、当地紙ディアリオ・フィナンシエロは、米国による銅輸入関税において精製製品は対象外とされたことについて報じた。

トランプ大統領は、米国に輸入されるすべての銅の半製品に50%の関税を課すことを決定したが、精製銅の輸入には関税を適用しなかった。これにより、米国内産業の大部分が潜在的なコスト上昇から免除されることになった。

トランプ大統領は7月30日、銅の輸入に対する新たな関税を定める大統領令を発令したが、その範囲は市場参加者の多くが予想していたほど広範なものではなかった。

ホワイトハウス発表の文書によると、新関税率は8月1日に発効するが、トランプ大統領が署名した宣言では、精製銅に対して2027年から15%、2028年から30%と段階的な一律関税を課すことも推奨されている。

パチェコ・チリ銅公社(CODELCO)会長は、「銅のカソードに関税が課されないことが結論付けられたことにより、我が国は引き続き米国市場への供給を継続できる。これはチリ、当社及び米国の顧客にとって良いニュースである」と述べた。

米国の市場の大部分は、建設業界や自動車業界で広く使用される配線材などの主要な原材料である銅の輸入に、何らかの関税が課されることを予想していた。ホワイトハウスによると、通商拡大法第232条に基づく銅への関税措置は、トランプ大統領が今年初めに導入した自動車輸入関税に加えて課税されることはなく、自動車関税の対象となる製品には、自動車輸入関税が適用され、銅の関税は適用されないとのこと。

トランプ大統領は、国家安全保障に不可欠な材料の生産拡大を産業界に命じる権限を付与する、朝鮮戦争時代の法律である「国防生産法」を発動するという異例の措置を講じ、米国で製造された高品質の銅スクラップと粗銅製品の25%を国内市場で販売しよう求めた。

米国向け販売予定の特定の銅原料の割合は、2028年に30%、2029年に40%に増加する。ホワイトハウスは、この措置が、国内精製所が操業を拡大する際に、低コストの原材料を確保しつつ米国の精製能力を強化するため必要であると説明した。

(13) トランプ大統領は8月1日の期限を前に関税法令に署名、チリからの輸入品への税率は10%で維持：報道

7月31日、当地紙ディアリオ・フィナンシエロは、トランプ大統領による関税法令への署名について報じた。

トランプ米大統領は、チリを含むほとんどの貿易相手国に影響を与える世界的な最低関税率を10%に維持し、7月に表明した「関税率を15%又は20%に引き上げる」との自らの発言を撤回した。トランプ大統領は大統領令で新たな関税措置を正式に発表し、米国税関・国境警備局(CBP)が関税徴収に必要な変更作業を行うため、8月7日午前0時1分に発効すると明記した。

同文書の別紙Iに、米国が複数の国に対して適用する新たな追加関税の詳細が記載されている。また、同大統領令では「別紙Iに記載されていない外国の貿易相手国からの輸入品には、追加で10%の従価税が課される」と明記されている。チリは、アルゼンチン、ペルー、コスタリカを含む中南米の複数の国とともに、この10%関税の対象となっている。

この関税は、8月1日から他の銅製品（精製銅は除外）に適用される50%の関税措置に追加されるものであるが、チリ国内の輸出業者にとっては好材料であり、米国の主要な貿易相手国が直面する関税引上げのニュースとは対照的である。

7月31日までに知られていた水準を上回る追加関税に驚かされた国も少なくない。例えば、台湾からの輸入品には20%の関税が課され、スイスからの輸入品には39%の関税が適用される。ブルームバーグは、約40か国が新たな15%の関税の対象となり、約12か国は、合意に達したか、トランプ大統領が一方的に輸入関税を設定する書簡を送付したため、関税引上げの対象となると報道。後者のグループは、米国との貿易黒字が最も大きい国々である。注目すべきは、別の大統領令でトランプ大統領が、第一次トランプ政権下に署名した米国・メキシコ・カナダ間の自由貿易協定の対象外となるカナダからの輸出品への関税を25%から35%に引き上げたことである。また、タイ及びカンボジアの2か国は、最終的に合意に達したと報じられており、19%の関税が適用される。

（14）エル・テニエンテ銅鉱山における鉱山事故：報道

8月1日、当地紙ディアリオ・フィナンシエロは、エル・テニエンテ銅鉱山における鉱山事故の発生について報じた。

チリ銅公社（CODELCO）のエル・テニエンテ銅鉱山において、数十年間で最悪の事故で消息を絶った5人の作業員を救助隊が捜索を実施。

7月31日午後、アンデシタ地区で発生した地震により緊急事態が発生し、1人が死亡、9人が負傷した。地震は17時34分に発生し、マグニチュード4.2、震源の深さはわずか17キロメートルで、ランカグア市の東37キロメートル地点で観測された。

初期の調査結果によると、地震が鉱山に衝撃を与えたとされている。緊急事態を受け、同社は当初8月1日に予定していた第1四半期の財務結果の発表を中止した。労働者の死を悼むとともに、ボリッチ大統領は、請負業者であるガルディルシック社の労働者5人と連絡が取れていない状況について、すべての資源を投入して捜索を継続すると表明した。また、ボリッチ大統領はソーシャルメディアで、「可能な限りの努力を尽くして彼らを捜索する」と述べ、ウィリアムス鉱業大臣を現場に派遣し、救助作戦の調整を指示したと明らかにした。

ウィリアムス鉱業大臣は、エル・テニエンテ銅鉱山における操業が、致命的な事故を受けて一時的に停止されていると述べた。クビジョス・オヒギンス州検察官は記者団に対し、作業を担当する各オペレーター、企業、関係者における安全基準や規制基準の違反などの過失について捜査を開始し、過失致死罪に対する責任の有無を明らかにすると述べた。

ムジック・エル・テニエンテ銅鉱山CEOは、8月1日朝、閉じ込められた作業員との連絡がまだ取れていないと述べ、救助において今後12時間（事故発生から48時間）が重要であり、遠隔操作機器による連絡を試みる予定であると説明。また、被災現場には80人の救助隊員と、地質工学専門の100人規模のチームが配置されていると詳細を明かした。

また、同鉱山では鉱内のGPSシステムにより鉱員の正確な位置を把握しており、事故発生の約15～20分前に現場の責任者が安全点検のためその区域を通過していたと説明。

さらに、ムジックCEOは、7月31日に発生した事故は、同鉱山における数十年間で最も

大規模な事故の一つ、あるいは最大級の事故であると述べた。CODELCOによると、事故の報告を受けてすぐに緊急対策委員会を開き、緊急事態の対応に全力を尽くし、必要なすべての資源を確保しているとのこと。また、影響を受けた家族と作業チームへの支援が行われている。

(15) エル・テニエンテ鉱山の操業停止は、世界的な銅供給に緊張をもたらす可能性がある：報道

8月5日、当地紙ディアリオ・フィナンシエロは、エル・テニエンテ銅鉱山における鉱山事故の影響について報じた。

チリ銅公社(CODELCO)は、7月31日に発生した致命的な崩落事故により、同社が運営する世界最大級の銅鉱山エル・テニエンテの地下採掘作業が停止されたため、鉱石の在庫が数日分しか残っていない状況にある。

この事故では6名の作業員が死亡し、CODELCOにおける過去数十年間で最悪の事故となった。事情に詳しい関係者によると、現時点では、鉱石の在庫と露天掘りでの生産により、カレトネス製錬所を含む加工施設への供給を継続できる見込みである。

匿名で情報提供した関係者によると、今般の事故は、アンデシタと呼ばれる新区域での地震活動が原因とされ、世界的な需要拡大のタイミングでの発生に、銅供給動向への注目が集まる可能性が高い。また、今般の事故はCODELCOによる過去数年間の生産減少を逆転させる試みにとって重大な打撃となり、既に遅れている近代化計画をさらに複雑化させるものである。

同鉱山の主要労働組合は、崩落に直接影響を受けなかった地下区域での作業を段階的に再開するための合意を数日以内に達成する見込みである。ただし、これは規制当局のチリ地質鉱業局の承認が必要である。

ウィリアムス鉱業大臣は、エル・テニエンテ鉱山での地下作業の再開に具体的な期限はないと述べた。CODELCOは声明で、条件が整い次第できるだけ早く再開する意向を示している。同社によると影響の程度は、操業停止期間に依存すると説明。同鉱山の操業停止は、銅市場の緊張が高まる時期に発生した。製錬所の生産能力が鉱石生産よりも急速に拡大している中、鉱山活動の予期せぬ中断は、非常に低価格の鉱石処理費を課している製錬所の財務圧力をさらに高める可能性がある。

CODELCOは、エル・テニエンテ鉱山の通常従業員3分の1が、8月4日に鉱業地帯に入り、被害を受けた区域のメンテナンスと点検作業を開始したと発表した。同社は国際的な専門家パネルを招集し、鉱山の監査を実施し、崩落の原因を特定する。同鉱山はCODELCOの生産量の約4分の1を占めている。銅市場での供給不足が懸念され、ロンドン金属取引所(LME)の銅価格が上昇した。

(16) チリと米国の関税交渉の状況：報道

8月8日、当地紙ラ・セグンダは、チリと米国の関税交渉の状況について報じた。

米国との関税交渉を最終的に実施するため、チリ政府は現在、その交渉結果が議会承認を要するか、又は自由貿易協定(FTA)の枠組み内の事項であり大統領令で十分かどうかを分析評価中である。チリ政府は合意に達した後、関税の更なる変更を防止する共同声明を署名することを目指している。また、銅の状況を安定させることも希望してい

る。

7月28日から31日まで、サンウエサ外務省国際経済担当次官を団長とする10人以上の交渉団がワシントンを訪問。その週、いくつかの問題は解決したが、他の問題は未解決のまま残った。関係者によると、現時点では、合意された事項のうち、法改正につながるものは一切ないとのこと。その後も交渉はオンラインで継続されている。

議論の対象となっている事項は、規制、貿易、市場アクセス、知的財産権、国営企業、労働、環境、デジタル貿易、国家安全保障、原産地規則、公共調達など多岐にわたる。公共調達に関する事項は交渉が継続中であり、その結果次第では、この問題が国会に付託される可能性もある。この分野では、米国は（中国を念頭に置いているものの、明示的には言及していない）チリと自由貿易協定を結んでいない国の企業をこのシステムから除外することを目指している。

原産地規則についても議論が続いている。トランプ政権は、特定の関税の対象となる製品の国内産証明基準を引き上げることを目指している。これは部品に関連する問題であり、専門家は、果物や水産物の輸出には大きな影響はないが、米国への輸出の約10%を占める加工食品や金属加工産業など、より小さなグループに影響を与えると説明している。例として、中国産鋼鉄で製造されたボルトが挙げられている。

知的財産権に関しては、チリは既存の条約遵守強化を約束し、作業部会を設置する。米国の要求には、米国とのFTAで未解決の課題であるUPOV 91（植物新品種保護国際同盟）を有効にするための新たな植物品種保護法の制定が含まれる。これは、植物種の知的財産権保護に関する新たなプロトコルの導入を意味する。また、医薬品特許に関する議論も進行中である。さらに、チリが通信事業における帯域幅の免許付与に用いる特定の基準の改定に関し交渉するため、追加の時間が確保された。

チリ政府の交渉をフォローしている民間企業幹部は、「10%を維持していることは良いことであるが、これが恒久的な状況なのか、自由貿易協定（FTA）の関税率に戻す余地があるのかは不明。FTA加盟国に対する差別的な扱いが存在することを主張する必要がある」と発言。また、交渉を継続している関係者は、最新の国リストにチリが含まれなかったことは一時的な猶予だったと認めており、合意が成立せず、政府が米国からその合意を承認する書簡を受け取るまで、関税引上げのリスクは残ると指摘。

このため、政府は8月中にこの問題を解決し、合意の有効性を確保するための仕組みを分析、評価している。議会がこれらの合意を承認する必要があるのか、FTA枠組み下における大統領令で定めるべきか。

サーモンに関連して、チリの主要な競合国であるノルウェー（一般関税15%を維持）の動向を注視している。事情に詳しい関係者は、「これは相対的な観点から評価される。チリが関税問題で競争上の不利な立場に置かれた場合、補償のための割当を要求する可能性もある」と述べた。

既に解決された点の一つは、国営企業に関するものである。米国は、これらの企業が税制上の支援を受けないように求め、他国企業との「不公正な競争」を回避しようとしていた。最終的に、両国間の既存の合意を根拠に、現在の投資水準を考慮し、この措置が国営企業には適用されないよう閾値を設定する合意が成立した。

（17）新たな関税措置により輸出減少、チリはほぼ3年ぶりに貿易赤字を記録：報道

8月8日、当地紙エル・メルクリオは、チリの約3年ぶりの貿易赤字について報じた。

米国が4月から導入した新たな関税が、輸出動向に影響を及ぼし始めている。中央銀行のデータ(7月時点)によると、チリの海外輸出総額は81億4,400万米ドル(FOB)で、2024年同月比で0.4%減となった。減少幅は限定的だが、これは2024年3月以降初めてのマイナス成長であり、米国へのチリ製品輸出に10%の追加関税が課されて以降初めての減少となった。

米国向け輸出も7月には減少しており、販売総額は13億4,200万米ドルで、2024年の14億5,900万米ドルに比べ8%減少した。

最新の貿易収支データは、米国が発表した追加関税の発効日(8月7日)に公表された。ホワイトハウスは1週間前に貿易相手国に適用する税率を発表したが、税関当局が税率変更に対応し、課税を開始する時間を確保する必要があった。トランプ大統領の措置により、米国の平均関税率はブルームバーグ・エコノミクスの推計で15.2%に上昇し、2024年の2.3%を大幅に上回り、第二次世界大戦以来の最高水準となる。

輸出は2月以来の最低水準を記録した一方で、輸入は2022年8月以来の最高水準に達し、8,206億6,300万米ドル(FOB)を記録したと中央銀行が発表。これらの結果により、貿易収支は7月に62億4,300万米ドルの赤字を記録し、2022年9月以来初めてのマイナスとなった。

7月の輸入総額は前年同月比15.1%増加した。最も大きな増加は資本財(生産活動の実施・継続に必要な財)で、前年同月比33.8%の増加となった。具体的には、トラックや貨物車両(+57%)、バス(+168.9%)、鉱山・建設機械(+131.7%)、モーター、発電機、変圧器(+133.8%)等が含まれている。一方、消費財は衣類、靴、自動車、コンピュータ等の輸入拡大により12か月間で14.6%増加した。中間財は機械の部品等の価格上昇が要因となり9%増加した。

輸出に関しては、月別詳細データによると、鉱物の輸出総額は45億9,720万米ドルで、前年同期比0.7%増加。銅の輸出は0.4%の微減となったが、銅のマイナス分を金の輸出増が一部相殺した。農林水産製品の輸出総額は4億9,387万米ドルと、2024年比12.8%の増加を記録した。特に果物は前年比18.7%増加し、サクランボ、アボカド、ブドウ、キウイ、リンゴの輸出が大幅に増加したが、林業部門及び水産部門はそれぞれ29.2%と15.1%の減少となった。また、工業製品輸出も前年比3.8%の減少となった。輸出減となった林業・水産業製品のほとんどは米国が主要輸出先である。

(18) チリ上院は、チリとアラブ首長国連邦(UAE)間の包括的経済連携協定を承認： チリ外務省プレスリリース

8月12日、チリ外務省は、チリ上院におけるチリとUAE間の包括的経済連携協定の承認についてプレスリリースを発出した。

チリ上院は、2024年7月29日にアブダビで署名されたチリとアラブ首長国連邦(UAE)間の包括的経済連携協定(CEPA)を全会一致で承認した(チリ側の国内手続の完了)。本協定は、ボリッチ大統領の同国訪問中に締結されたものである。

CEPAは、チリが輸出する製品の約97%及びUAEから輸入される製品の約99%に対し、UAE市場へのより良いアクセスを付与する。バン・クラベレン外務大臣は、本協定の承認が「国際経済関係の多様化を目的とした国家政策を反映している」と強調し、開発ポテ

ンシャルの高いパートナーとの現代的な協定に応えるものであると述べた。また、「これは、東南アジアと共に世界貿易の最もダイナミックな地域の一つであり、サービス分野でも非常に重要な潜在力を有する湾岸諸国への接近戦略の中核を成すものである」と付け加えた。

本協定の承認は、チリ政府が推進する、新たな貿易パートナーとの連携強化を通じた貿易多様化と新たな対チリ投資国拡大を目指す外交政策と合致したものである。中東諸国の中で、アラブ首長国連邦は2024年にチリの中東地域における主要な貿易パートナーとして位置付けられており、両国間の貿易額は2億3,240万米ドルに達した。